

2025 年 2 月 27 日
自治労本部・WEB 会議

2025 年度第 2 回県本部政策担当者会議 次第・議案集

全日本自治団体労働組合
総合政治政策局

<日 程>

- 13 : 30 本部あいさつ 山崎 幸治 副委員長
- 13 : 35 本部提起「連合の社会保障構想、教育制度構想、税制改革構想（3
 構想・改訂版）素案および組織討議への対応について」および報告
 氷室 佐由里 政策局長
- 14 : 30 休憩
- 14 : 35 講演「これからの地方創生～持続可能な地域づくりを展望する」
 坂本 誠 地方自治総合研究所常任研究員
- 15 : 30 終了

<協議事項>

**連合の社会保障構想、教育制度構想、税制改革構想(3構想・改訂版)素案
および組織討議への対応について**

連合は社会保障構想、教育制度構想、税制改革構想の3構想について、2035年を目途に実現したい政策の方向感の確認と、前回2019年の策定より6年が経過したことにもなう情勢変化や政策・制度の進展状況などの点検・見直しを行い、同構想を改定すると提起しています。

については、5月28日の第95回中央委員会における機関決定にむけ、産別からの意見集約を3月28日までに行うとしていることから、自治労として以下のとおり対応します。

1. 連合3構想改訂版(素案)について

別紙参照

2. 自治労本部素案について

別紙参照(連合フォーマットに基づき記載)

3. 今後の取り組み予定

- (1) 第12回中央執行委員会(2/21)～本部素案の内容確認
- (2) 第2回政策担当者会議(2/27)～本部素案と県本部組織討議の提起
- (3) 自治労内組織討議期間(3/17で締め切り)
- (4) 第14回中央執行委員会(3/24)～自治労案の確認、各県本部に周知
- (5) 以降、重点討論集会や政策委員会等を通じ、連合に対し意見反映を行う

参考：連合3構想議論スケジュール

- 1月24日～3月28日：産別討議
- 3月31日：2025年度重点政策討論集会
- 4月8日：第17回政策委員会
- 4月22日：第18回政策委員会
- 5月12日：第61回常任役員会
- 5月13日：第25回三役会
- 5月15日：第20回中央執行委員会
- 5月28日：第95回中央委員会～決定

以 上

自治体 DX 推進にかかる省庁要請について

自治体 DX をめぐり、国は自治体基幹業務システムの標準化について、2025 年度末（2026 年 3 月末）までの移行を基本に求めています。これと並行し、法務省は 2026 年 5 月を目途に戸籍氏名振り仮名に関する住民申し出の完了を、また一方では健康保険証とマイナンバーカードの一体化も進められるなど、各自治体は DX をめぐり極めて多くの対応を余儀なくされています。このため、本部内に設置されている「自治体行政におけるデジタル・ガバメント化対策委員会」として、2025 年 1 月時点で 29 県本部 132 単組より現状に対する意見を集約しました。これらの意見に基づき、以下のとおり、関係する政党・省庁に対し要請行動を実施します。

1. 要請先

立憲民主党、国民民主党、社民党、公明党、総務省、デジタル庁、法務省、厚生労働省

2. 日程

2025 年 2 月～3 月中の実施を前提に調整

3. 要請内容

立憲民主党、国民民主党、総務省、デジタル庁～別紙 1 のとおり
法務省～別紙 2 のとおり
厚生労働省～別紙 1 のマイナンバーカードの項目についてのみ

以上

<別紙1>

2025年3月●日

総務大臣
村 上 誠 一 郎 様

全日本自治団体労働組合
中央執行委員長 石 上 千 博

自治体DXの推進に関する要請書

日頃より市民生活の向上にむけ、ご尽力いただいている貴職に敬意を表します。

さて、政府は2020年に「デジタル・ガバメント実行計画」を閣議決定し、自治体の取り組むべき課題を明示しました。これに際し、貴省および関係省庁により「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」が策定され、現在もその重点取り組み事項として、自治体フロントヤード改革の推進、自治体の情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進・利用の推進等が掲げられています。しかし、各自治体において、極めて広範、多岐にわたる課題への対応を一斉に迫られたため、自治体のみならずシステムベンダーまで巻き込み、DXにかかる膨大な業務が集中し、効率的な行財政運営どころか、人員不足のみならず、想定をはるかに超える追加経費の発生まで見込まれる事態となっています。

つきましては、市民また職員にとっても、DXによる利便性の向上や業務改善の効果を実感できる取り組みとなるよう、以下の通り要請します。

記

1. 情報システムの標準化・共通化について

（1）2026年度以降の移行とならざるを得ないこととなった「特定移行支援システム」については、概ね5年以内の移行スケジュールが示されていることから、今後は「期限第一」とはせず「安全第一」の観点に立ち、システムベンダーまで含めた人員の確保にも留意しつつ、国費による確実な財政支援を行うこと。

（2）標準化にともない生じる20業務以外のシステム改修や設備投資についても、地域特性など必要性に応じたサービスを保障するための措置であることから、あわせて国庫補助の対象とすること。

(3) ガバメントクラウド接続に係る利用料等が、結果としてランニングコストの大幅な増加につながっている自治体が多数あることから、ランニングコストまで含めた継続的な財政支援のあり方について、早急に検討すること。

2. 健康保険証とマイナンバーカードの一体化について

(1) 2024年12月2日に健康保険証の新規交付が終了したことにとともに、マイナンバーカードとの紐づけ作業や、資格確認書、資格情報のお知らせ、制度説明など、自治体における業務が急増していることから、これに際する人員確保等の取り組みについて、国として支援を充実すること。

(2) 健康保険証とマイナンバーカードの一体化は医療事務の効率化ではなく、マイナンバーカード普及促進のための施策となっていることから、関係省庁や自治体とも連携し、直近の対応にとどまらず、中長期的な改善策についても検討を行うこと。

(3) また、国民健康保険の対応事務の詳細について国から十分に示されておらず、従来世帯ごとの保険証の交付のみで足りた事務についても、マイナ保険証保有の有無により対応が異なるため、市町村国保の事務も激増している。DXによる社会的なコストの低減という基本に戻った制度設計となるよう、対応の改善をはかること。

3. 自治体DX推進のあり方に関する課題について

(1) 標準化等の取り組みに並行し、自治体フロントヤード改革も推進されているが、その取り組み状況を公表することで自治体間での安易な比較が生じ、無意味な競争を招いていることから、地域特性などが考慮されない一律的な公表はせず、「先進事例」や「モデル事例」として、一部の自治体を取り扱うよう、公表のあり方を改善すること。

(2) 加えて、マイナンバーカード更新等の業務も時期の集中が想定されることから、財政支援にとどまらず、業務改善のあり方についても速やかに検討すること。

(3) 自治体DXは自治体の業務だけでなく、人員の確保や組織のあり方にも関わる長期的な課題であることから、その施策にあたっては、より積極的に自治体の意向調査等を行うこと。

(4) DXは情報政策等の担当部署のみでなく、首長まで含めた、全庁的な取り組みであることを理解させるよう、国の責任においても取り組むこと。また、研修制度を充実させ、自治体職員の全般的なITスキル向上をはかること。

(5) とくに小規模自治体を中心に、DXにより生じる新たな業務への対応、また必要な専門職員の配置は難しいことから、人員体制の構築にむけた支援を充実

させること。

（６）引き続き、自治体DXにおける情報セキュリティの強化に留意すること。

（７）過去の書面において蓄積されているデータについての電子化も今後対応を強化する必要があることから、これにともなう国としての支援のあり方を検討すること。

以上

<別紙2>

2025年3月●日

法 務 大 臣
鈴 木 馨 祐 様

全日本自治団体労働組合
中央執行委員長 石 上 千 博

戸籍振り仮名法制化への対応に関する要請書

日頃より市民生活の向上にむけ、ご尽力いただいている貴職に敬意を表します。

さて、戸籍の氏名に振り仮名記載を義務付ける改正戸籍法の施行が本年 5 月 26 日に迫っています。振り仮名の届け出については、法施行後 1 年以内の完了がめざされていますが、自治体においては相当の事務負担が想定されます。

自治体 DX の一環として、事業の必要性は一定理解するものの、戸籍事務は法定受託事務であることから、その責任はひとえに自治体に帰するものではなく、国の主体的な関与こそが肝要です。

つきましては、関係する省庁とも連携を取りながら、以下の要請に対し真摯なご対応をいただけるよう、ここに要請します。

記

1. 戸籍振り仮名事業を進める上で、法務省が一方的に事業内容を決定することのないよう、法務省と市区町村による協議の場を設けること。
2. 自治体で戸籍振り仮名法制化に係る事務事業を進めるにあたり、今後もさらなる経費が発生する可能性があることから、引き続き自治体の状況を把握し、必要な経費についてはその全額を国の責任において負担すること。
3. 国による住民向けのコールセンターとは別に、自治体向けのヘルプデスクを新設すること。また、「一般的な読み方」への判断基準が通知されているものの、なお自治体での判断が困難なケースも想定されることから、そのことも念頭においた対応をはかること。
4. 住民からの振り仮名修正の届け出完了は 2025 年 5 月 26 日より 1 年以内を

めざすとされているものの、多くの自治体から期日には「間に合わない」との懸念が示されている。自治体 DX を巡っては、国の要請に基づき、他の業務も並行し、数多く発生していることから、国として自治体 DX を推進するなら、関係省庁とも密に連携し、自治体に対し十分な支援を行うこと。また、その期日については緩和することも含め、柔軟に対応すること。加えて、自治体における実務が円滑に行われるよう、必要な情報を早期に明示すること。

5. 振り仮名の届出に係る対応において、自治体が効率的かつ最小限度の負担で本事業に対応できるよう、自治体における事務作業の進め方について国としても具体的な検討を進めること。

以上